

秋田市地域防災計画素案に対する意見募集結果

第1章

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>疑問と提案</p> <p>「秋田市地域防災計画(素案)」(以下、「素案」と書きます)を読んで、まず感じるのは具体的にどのような決意がこの「素案」に込められたのか分からないという事です。</p> <p>この間、秋田市でも全国でも様々な災害(「想定外」)が多発し、多くの命と財産が失われました。この現実を見据えた時</p> <p>まず、「想定外はない」との決意が感じられないことです。</p> <p>2つ目に、「助かった命を、避難所で失うことはしない」、災害関連死は生まない—この決意が示されていないことです。</p> <p>この「素案」は「行政としてどうするのか」をマニュアルに沿って作成したものなので、書きようがないのでしょうか。それでいいのかなと、疑問に思います。</p> <p>提案</p> <p>第1章 第1節「計画の策定方針」に、以上の2点を書き込んでください、それでこそ「素案」に命が吹き込まれます。</p>	<p>いただいたご意見を参考とさせていただきながら、本市の防災対策に努めてまいります。</p>
2	<p>質問と要望</p> <p>質問</p> <p>第1章 第5節 想定される災害の被害想定</p> <p>P52以下には、「発生の可能性のある地震(想定地震)によって引き起こされる被害は、可能な限り具体的かつ定量的に予測することにより…被害の内容(前提条件)を明らかにすることができる」と書かれています。</p> <p>しかし、P62 表1-5-4(2)被害想定結果概要(震度7)再掲には、NO4、NO6、NO15の想定地震が並べられているだけで、具体的な被害想定が示されていません。</p> <p>平成31年度の「秋田市地域防災計画」には、北由利断層を想定地震としていました。</p> <p>ところが、第35節、2 公的備蓄品の整備目標には(想定地震:北由利断層 冬の18時に発生)と明記されています。</p> <p>1つの「素案」に3つの想定地震と被害想定、1つの備蓄目標が掲載されています。</p> <p>この内容で、市民に意見を求めることは困難だと思います。市民が混乱します。</p> <p>以上から考えられるのは</p> <p>今回のパブコメは想定地震の規模と想定被害以外の事についてだけを市民に求めているのでしょうか? 想定が変わればすべてが変わります。やり直すのが当然だと思います。</p> <p>市は、混乱しているのでしょうか。</p> <p>この「素案」は撤回し、想定地震と被害想定を入れた、“正式”の「地域防災計画(素案)」を市民に提案する義務があるのではないのでしょうか。</p> <p>それとも、何か理由があるのであれば、なぜこのようになったのかを「秋田市防災会議」の議事録(令和6年8月分と令和6年11月分)を公表し、市民に説明する必要があると思います。</p> <p>要望</p> <p>「広報あきた」に掲載し、きちんとした説明をする必要があります。</p> <p>この「素案」には「資料編」がありません。という事は平成31年修正の「秋田市地域防災計画」の「資料編」をそのまま踏襲するという事になりますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。この点についても、説明が必要です。</p> <p>「広報あきた」に掲載し、きちんとした説明をお願いします。</p>	<p>計画素案の61ページに記載している被害想定については、秋田県が平成25年8月に策定した秋田県地震被害想定調査報告書において示した想定地震のうち、秋田市における最大震度が6弱以上を示すものを抜粋して掲載しており、本市への影響が大きいと考えられる想定地震を広くお示しすることを目的としております。</p> <p>ご質問いただいた計画素案の62ページに掲載している表1-5-4(2)「被害想定結果概要(震度7)再掲」については、複数ある想定地震の中から、本市において最大震度7の想定を抽出し、人的被害等の想定を掲載したものといたします。</p> <p>また、計画素案の257ページに記載している公的備蓄品の整備目標については、秋田県において、北由利断層を想定した備蓄目標(素案作成時点)を定めていることから、その内容を記載したものといたします。</p> <p>今後、地域における防災講話などの機会を通じて、被害想定や備蓄に関する考え方も含め、災害時のリスクとその備えについてわかりやすく説明するよう努めてまいります。</p> <p>なお、資料編については、見直した計画本編の内容を踏まえた最新の資料に更新し、公表いたします。</p>

秋田市地域防災計画素案に対する意見募集結果

第2章

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	<p>第5節防災知識の普及および防災教育の推進(P102)「自らの身の安全は自らが守る」という事が防災の基本ということを改めて考えさせられました。三陸に行った時に津波の映像を見ました。もしそこに自分がいたら立ちつくしてしまいどうしたら良いのか迷い体が動くかわからないと思いました。秋田は災害が少ないので、意識的に危機感が少なく非常用の準備も中途半端です。実際に何か起きたら、このままではだめだと反省しています。7月の洪水の日、ドジャースに買い物に行こうとしていました。スマホから緊急の太平洋決壊の速報が流れ、右側を見たらドジャースの駐車場は水でいっぱいでした。城東中学校の裏の入り口からUターンして急いで家に戻りました。あのまま進んでいたら車を置いて歩いて帰って来る事になったと思います。防災に対する意識が低すぎて判断に迷いどうしたら良いかわからないというのが現状です。季節も冬になり雪が積雪になると車が動かなくなる時もあると思います。車に何を準備したら良いのか知りたいです。秋田広報は読んでいますが、季節折々に防災に対する準備や注意等を教えてほしいです。5月26日日本海中部地震、7月14日洪水、9月1日関東大震災、秋は熊の事、冬は雪の対策等過去の自然災害や現在の対策等を書いているパンフレットがあれば良いと思いました。洪水の時、特に被害が大きかった地域について秋田は高齢者が多いので、秋田の地で安心して暮らせるよう整備を整えていただけたら良いと思いました。</p>	<p>いただいたご意見を参考とさせていただきながら、本市の防災対策に努めてまいります。なお、広報あきたをはじめ、毎年実施している各種訓練や地域で実施している防災講話などにおいて、防災に関する情報の提供に努めており、今後も様々な機会を捉えて、防災知識の普及・啓発を図ってまいります。</p>
4	<p>第2章 災害予防計画 第7節 学校等教育施設の防災対策・防災教育 において 3 防災教育・訓練の実施 (2) 学校等を通じた防災知識の普及 エ 防災訓練の実施 (ウ) 防災訓練は、学校の種別、規模等事情に応じて年3回程度実施する。 (オ) 防災訓練等では、学校間では対応の違いが無いよう、他校との情報交換を行う。 とありますが、実際秋田市立の教育機関と、他の秋田市にある秋田県立等の機関ではどのような実施の違いがあるか、また、情報交換の実態はどうなっているか、実態を把握しておられると思いますが、それを各教育機関に通知してより現段階で必要な防災に役立つようにしておくとのではないかと考えられます。</p>	<p>いただいたご意見を参考とさせていただきながら、本市の防災対策に努めてまいります。</p>
5	<p>第10節 水害対策 においては 1 水害ハザードマップ等 (1) 水害ハザードマップ 作成の際、現在の地形、施設等だけでなく、過去の地形等を古地図によって参考にさせていただくとより、水害がどのような可能性があるか、多角的に見通せるのではないかと考えられます。</p>	<p>いただいたご意見を参考とさせていただきながら、本市の防災対策に努めてまいります。</p>

秋田市地域防災計画素案に対する意見募集結果

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
6	<p>要望と提案            以下は、新たな「地域防災計画(素案)」作成にあたり、検討を深めてほしい内容です。</p> <p>【耐震補強】            *小中学校の耐震化で、天井、外壁、窓、照明器などの耐震補強がどうなっているか。耐震強化率を示してください。</p> <p>【避難所】            内閣府は「避難所運営」「避難所におけるトイレの確保・管理」に関する「ガイドライン」を出しています。それに沿った内容に改善すべきですが、特に、「避難所における良好な生活環境の確保にむけた取組指針」の改定では、簡易ベット、パーティション、冷暖房機器の設置などの、避難所の環境改善を求める通知がでています。避難所の質の向上について、次の「☆」印の内容で検討し直してください。</p> <p>☆、スフィア基準に準拠してください。            ☆、1人当たりの面積は、通路部分や共用スペースなどを除いて、最低でも2㎡確保を EX)300人の居住可能な体育館で、① 2mの距離を取ると、居住可能人数は約130人に減ります ② さらに、パーティションを活用すると、200人規模になるという、実例があります(岐阜県)。            ☆、避難所の想定人数をオーバーした事態への備えについて            平成31年修正の「資料編」では、避難者への入居可能人数と推定避難者数には大きな差があります。避難者数の方が大きいのです。全国の災害で避難者の方たちの動きを見ると、自宅避難の人が、夜の余震への恐怖、不安など様々な理由で、夜を避難所で過ごしています。当然だと思いますが、この事を考慮する必要があります。            上記「☆」の「最低2m確保」を前提にした入居可能人数の見直しを行い、必要に応じて新たな避難所を増やす必要があります。            ☆、県基準の「ストーブは100人に2台」「毛布は2枚」では真冬の寒さに耐えられません。見直しが必要だと思います。            ☆、トイレの数は、女:男=3:1に            仮設トイレの夜間照明の設置など、女性への配慮が必要です。大丈夫でしょうか。            ☆、食の改善について            「最低限、食をつなぐ」という考えの「非常食」ではなく、避難所にふさわしく災害時の生命、健康、生活を支える「災害食」と考え、この角度から備蓄品を考える必要があります。質と量を見直す必要があります。</p> <p>【備蓄品】            *現在の備蓄割合(共同備蓄、流通備蓄、家庭や地域)は、流通備蓄に偏り過ぎていると思います。家庭や地域では限界があります。割合を見直してください。</p>	<p>いただいたご意見を参考とさせていただきながら、本市の防災対策に努めてまいります。            なお、学校等の耐震化率は100%となっております(計画素案164ページ、第2章第14節「地震対策」の「表 2-14-1 市所有特定建築物の耐震化の現状」を参照ください。)</p>

秋田市地域防災計画素案に対する意見募集結果

第3章

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
7	<p>・昨年の太平川の氾濫の際、我が町内では、床上・床下浸水の他、自家用車の浸水被害も10数台発生しました。</p> <p>・町内で一番高く、浸水の心配がないのが、街区公園です。昨年のような洪水が発生した場合には、自家用車の避難場所として、使用することを認めて頂きたいと思えます。</p> <p>・非常時の「緊急避難」として使用を認めてほしい。「生命と財産を守る」という観点から積極的に解放するという姿勢になってほしい。</p> <p>・町内会長が市役所に陳情に伺っても、門前払いとのことでした。昨年、広面近隣公園のゴミ捨て場使用などあり、絶対にだめということはないと思えます。簡単な工事で市民の財産を守るという姿勢に立ってほしいと思えます。</p>	<p>本市では、一つ森公園など、車両による一時避難場所を複数指定しており、早期の段階で自家用車と人が避難することは有効であると考えております。</p> <p>しかしながら、自家用車のみを緊急退避させることについては、車両が集中した場合の渋滞の発生など、かえって人の避難行動の遅れにつながる可能性があることから、車両のみの避難場所を指定する考えはありません。</p> <p>人命を優先するため、ご理解くださるようお願いいたします。</p>
8	<p>第3章 災害応急対策計画 第5節 気象情報等の収集・伝達 において</p> <p>7 洪水予報および水防警報</p> <p>(1) 洪水予報</p> <p>表 3-5-6 洪水予報の基準点</p> <p>太平川 の実施区間は</p> <p>左岸 太平山谷字鷓ノ鳥地先（地主橋）から 旭川への合流点 まで</p> <p>右岸 太平山谷字地主地先（地主橋）旭川への合流点 まで</p> <p>洪水予報 基準地点 牛島</p> <p>とありますが、前回の洪水において、太平川における注意地点は特に谷内佐渡あたりで、そこから氾濫が始まることはご存じかと思えます。できれば基準点を複数設けていただけるとよいのではないかと考えられます。</p>	<p>太平川の洪水予報に関する基準点については、現在、秋田県と協議をしております。</p> <p>変更があった場合は、適切に見直してまいります。</p>

秋田市地域防災計画素案に対する意見募集結果

計画全般・その他

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
9	<p>素案を読ませていただいて、大量の情報は、かえって頭に入ってこないというか読みつかれてしまい自分に関係するだろうという箇所だけ読んでしまいました。</p> <p>災害時にほしい情報は、住んでいる場所(海側、山側、川沿い、街中)等、季節(大雨、豪雪)等によって様々なので、身近に気になる事は、何かあった時の避難場所です。災害の種類によって、避難場所が違う場合があるというのも良くわからなかったし、隣近所の人達との助け合いと言っても具体的に災害時にどうするべきか等、話し合ったこともありません。</p> <p>市民が自分の事として考えるためには、やはり広報の力が重要になってくると思います。</p> <p>秋田市全体の情報と合わせ、川沿いの氾濫時の避難場所、地震時の山の麓の雪崩、崖崩れ等の危険な場所、街中の洪水になりやすい場所などといった小さな地区に分けて、その地区に合った注意喚起をする案内を配布するなど、どうでしょうか？この地区は雨水が溜まりやすいので、大雨の時は、この建物へとか、とりあえず小学校の体育館へとか、具体的にピンポイントでの情報を広報していただきたいと思います。SNSを利用しない方々にも、避難場所の確認、行動の具体例などが書かれてあれば、読んで覚えてくれるのではないのでしょうか。</p>	<p>指定緊急避難場所は、災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所で、地震や洪水などの災害の種類ごとに指定しており、市ホームページのほか、これまでお配りしている洪水や津波、土砂災害に関するハザードマップなどでお知らせしております。</p> <p>また、地域のリスクを踏まえた備えや、水害時に住民一人ひとりがとるべき防災行動を時系列に整理し、避難のタイミングなどを考えるマイタイムラインの重要性などについて、地域で実施している防災講話などで説明しているほか、全戸配布した水害対策ガイドブックを活用するなどして、防災知識の普及・啓発を行っております。</p> <p>今後も様々な手段を用いて、より多くの市民の皆様にご案内するよう努めてまいります。</p>
10	<p>意見と提案</p> <p>命と財産に関わる大事な「素案」を、市は、どれだけの市民に見てもらい、コメントを欲しいと思っているのでしょうか。よく分かりません。コメントが少ないことを持って、多くの市民の賛同を得たと思うのは正しいとは思えません。</p> <p>何故なら、この「素案」の分量(分厚さ)を見ただけで読むのをためらい、読むのをやめる人が沢山いるであろうことが容易に想像できるからです。</p> <p>また、なかなか難しい事ですが、見たい人が気軽に見ることができないという事です。</p> <p>「素案」が置いてある場所(私の場合は、いーぱる)にわざわざ行き、その場(正面玄関の前の長テーブルに置いてあり、その寒い場所ではしか閲覧できない)でしか読めないことです。“ホームページで見て下さい”と言われても、高齢者にはなかなかむづかしい事です。細かい字で書かれ、慣れない専門用語に溢れた300ページに及ぶ分量をパソコンで見るのはそれこそ至難の業ではないでしょうか。2023年7月の豪雨災害の時では、市の発する様々な情報(「素案」よりはるかに少ない量)が細かい字で書かれ、また“パソコンに掲載されています”と言われ、情報を得ることができなかった多くの“情報弱者”が生まれた結果、様々な制度の狭間に落とされ、制度を受けられなかった人がたくさんいたことは記憶に新しい処です。「素案」がこの教訓を生かして、これまでのどのパブコメよりも多くの市民の目に入るようにされる必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>提案</p> <p>新しい「素案」のポイントを、図やグラフを使って簡潔なパンフレットに作成し、全世帯に配布してはどうでしょうか。市民の生命と財産、安全を守る使命を持った地方自治体の、可能な限りの仕事だと思えます。そこから「地域防災」がスタートするのではないのでしょうか。</p> <p>その際、行政側だけで作成するのではなく、この間災害の支援、救済、復旧に関わった市民の参加を求めてはどうでしょうか。</p> <p>そういう行政と市民の双方向のやり取りの中から、様々なアイデアが生まれより一層よいものに仕上がるのではないのでしょうか。</p> <p>大変だとは思いますが、頑張ってください。</p>	<p>今回の地域防災計画の見直しに当たっては、その主な内容や市民の皆様に関わりの深い項目などをわかりやすい内容にまとめた概要版を作成し、各市民サービスセンターへの設置や市ホームページに掲載する予定です。</p> <p>そのほか、地域の防災講話などの機会を通じて、市民の皆様にご案内するよう努めてまいります。</p>
11	<p>私の町内会(18戸)は65才以上が50%です。緊急時に情報が正確に早く皆さんに伝わるかについて心配しています。最近の災害は歴史上初めてという感覚のものが多く、現代はスマホ等で確かに情報等も格段に早くなりましたがまだ旧式のみの方も多いためです。そこで旧式(アナログ)ではありますが町内会やお近く同士の声かけ等がやはり重要だと思いますのでその徹底を広報等と呼びかけのくり返しをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、町内会や近所での声かけも大切であると考えております。</p> <p>今後も様々な手段を用いてご案内するとともに、地域で実施している防災講話などで共助の重要性について、引き続き周知してまいります。</p>